

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



令和2年度
就学時健康診断および
入学説明会

町教育委員会では、令和2年度に小学校へ入学する児童を対象に就学時健康診断と入学説明会を行います。

対象児童の家庭には案内を郵送しますので、実施日の5日前になつても届いていない場合は学校教育課へお申し出ください。

とき

大治西小学校 11月7日(木)

受付時間

午後1時～1時20分

検査時間

午後1時30分～3時30分

対象 平成25年4月2日～26年4月1日生まれの児童

※大治小学校、大治南小学校入学予定の児童で未受診の場合は学校教育課へご連絡ください。

問合せ先

役場 学校教育課

内線208

私立高等学校授業料補助金

対象 本町に在住の私立高等学校の全日制課程もしくは定時制課程または専修学校の高等課程に在籍する生徒の保護者

補助金の額 年額1万円以内

※3月末に振り込み予定

申請に必要なもの

①私立高等学校授業料補助金交付申請書(様式第1)

※学校で学校証明欄の記入および証明が必要です。また、様式は町ホームページより取得可能です。

②朱肉の使える印鑑

③保護者名義の預貯金通帳

④所得課税証明書

※愛知県私立高等学校授業料軽減制度の適用を受けていない場合に必要です。

提出期限 令和2年1月31日(金)

注意 本年度の授業料の納付を全額免除されている方、所得制限により国・県の補助金等の交付を受けていない方は対象外です。

また、申請書提出後、次のいずれかに該当する場合は、速やかに学校教育課へお申し出ください。

・私立高等学校を休学、転学または退学されたとき

・住所を異動されたとき
申請・問合せ先 役場 学校教育課
内線207・208

11月11日は介護の日

「介護」について、皆さんは考えたことがありますか。高齢化が進み、親や配偶者など家族の介護をする方が増えています。今、介護をしていない方も、いつか家族の介護をする立場になったり、介護を受ける立場になったりするかもしれません。介護は誰にとつても身近な問題なのです。11月11日は「介護の日」。それぞれの立場で「介護」について考えてみませんか。



介護マーク

※このマークは、静岡県が考案したもので、厚生労働省が周知を図っています。外出先でこのマークを見かけたら温かく

見守ってください。また、「介護マーク」を役場民生課および地域包括支援センターで配布しています。

問合せ先 役場 民生課
内線 115・158

警察からのお知らせ
〜 広げよう支援の輪〜

11月25日から12月1日は犯罪

被害者週間です。

犯罪被害者は、被害後に生じるさまざまな問題（身体不調、経済的困窮など）に苦しめられています。犯罪防止や犯罪被害者の方のために何ができるかを考えていきましょう。

被害相談

警察では各種相談窓口を開設し、犯罪被害者からのさまざまな相談に応じています。（左表参照）

犯罪被害給付制度

故意の犯罪行為によって家族

を亡くされたご遺族、重傷病を負ったり後遺障害が残った被害者の方に対して、何らかの公的救済や加害者側からの損害賠償を十分に受けることができない場合に、国が給付金を支給する制度です。詳しくは、警察署または警察本部住民サービス課にお問い合わせください。

問合せ先 津島警察署警務課
☎ 0567(24)0110

要綱を一部改正しました
防犯対策防犯カメラ等補助金

犯罪抑止に有効な防犯カメラ

- ・ 設置促進を図るため、
- ・ 補助対象者の拡充
- ・ 補助対象基準の緩和
- ・ 補助対象基準の緩和
- ・ 等を行いましたので、積極的にご活用ください。

対象 県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる

- ① 総代および地区総代の方
- ② 当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に

設置する場合

- ② 町内に所在する物件のうち、次の項目に該当する方

- ・ 戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合
- ・ 戸数4戸以上の賃貸共同住宅（住宅、寮等を除く）の所有者
- ・ 自動車4台以上駐車可能な貸し駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

受付期間 4月1日〜翌年2月末日

補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。（1000円未満切り捨て）

※維持管理費用、地代・占用料等は除く

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線 151・152

相談窓口名/電話番号	受付時間	内容
性犯罪被害110番 0120(67)7830 #8103(短縮ダイヤル)	終日	性犯罪被害相談 (#8103は一部の通信事業者は有料)
ハートフルステーション ・あいち 0570(064)810	月～土 (祝日を除く) 9:00～20:00	性犯罪被害者のためのワンストップ支援センター (一宮市)
ふれあいコール (561)0184	終日	列車内の痴漢被害相談
被害少年相談電話 0120(7867)70	月～金 (祝日を除く) 9:00～17:00	犯罪やいじめ等の少年の被害に関する相談
ストーカー110番 (961)0888	終日	ストーカー被害に関する相談
暴力団に対する相談窓口 (951)7700	終日	暴力団に関する相談
ハートフルライン (954)8897	月～金 (祝日を除く) 9:00～17:00	犯罪被害者のための心の悩み相談
公益社団法人サポートセンターあいち(民間団体) (232)7830 0570(783)554	月～金(祝日を除く) 10:00～16:00 (全国共通ナビダイヤル) 7:30～22:00	犯罪被害等に関する相談

住民票とマイナンバーカード等に旧氏の記載が可能になります

11月5日(火)から、住民票、印鑑登録証明書、個人番号カード等へ旧氏の記載が可能になります。

旧氏とは、過去に称していた氏で、戸籍や除籍に記載または記録がされているものです。

旧氏(1人1つを選択)の記載を希望される方は、旧氏が記載されている戸籍謄本等から現在の氏に至るまでの戸籍謄本等と印鑑および本人確認ができる書類(免許証等)を持参して旧氏記載の請求が必要となります。

この旧氏の記載の請求をする
と、住民票等各種証明書から旧氏を省略して発行することはできません。

また、印鑑登録証明書の様式を変更し、性別欄が削除となります。

問合せ先 役場 住民課
内線174

住宅用太陽光発電システム設置費補助金

住宅用太陽光発電システムを設置される方に対し、費用の一部を補助します。

補助対象システム

- ・住宅(店舗等との併用住宅を含む)の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流ありで連係し、かつ太陽電池の最大出力が10キロワット未満であること
- ・増設する場合、既設分を含めて10キロワット未満であること
- ・未使用品であること
- ・電力会社と電力供給契約を締結すること

補助対象者

- ・自ら居住し、または居住を予定する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方(既に設置されている方、設置工事を開始している方は対象外)
- ・申請年度内にシステムの運用を開始することができる方(要綱に定める期限までに実績報告書を提出できること)
- ・過去にシステムの設置に関して、町から補助金の交付を受けていない方

※自らの所有でない住宅にシステムを設置する場合、住宅の所有者の承諾書をもらう必要があります。

※集合住宅にシステムを設置する場合、電力会社と自ら居住する部分のみ電力供給契約を締結するときに限り、補助の対象となります。

補助金額 1システム当たり一律2万円

その他 申請書様式は産業環境課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先 役場 産業環境課
内線124

**裁判員制度
まもなく名簿記載通知を
発送します**

令和2年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に記載されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。(令和2年1月1日時点です。20歳以上の方に限られます。)この通知は、来年2月ごろからの約1年間に裁判所にお越しいただく

き、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心積もりをしていただくためのものです。

なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。(実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします。)

問合せ先 名古屋地方裁判所刑事部裁判員係
☎(203)8916

募集



**子育て支援事業
ファミリー・サポート・
センターおたすけ会員**

地域で子育てを支え合うお手伝いをしてみませんか。子どもの送迎や一時預かりを行う有償ボランティア(1時間700円)を募集します。

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講

座

・

教

室

※養成講座の受講が必要

●養成講座

とき 11月20日(水)・21日(木)・22日(金)・27日(水)・28日(木)
午前9時30分～午後3時15分
※全日程受講が難しい場合はお問合せください。

ところ あま市甚目寺公民館

対象 大治町内、あま市内在住、満20歳以上で、育児経験あるいは保育士資格等を有する方

定員 30名
※無料託児あり(生後4カ月から未就学児。11月11日(月)までに要予約)

申込方法 11月18日(月)までに電話でお申し込みください。

問合せ先 ファミサポ事務局
☎(462)0150



お願い



個人番号(マイナンバー)カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、案内はがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。
受取可能時間 月～金曜の役場開庁時間内(祝日を除く)
問合せ先 役場住民課
内線174

路上にはみ出している樹木の剪定のおお願い

庭先の樹木は景観を良好にし、通行する人々へ憩いを与えます。しかし、そのままにしておくと、道路にはみ出して歩行者や車の運転者の視界を妨げるほか、道路標識やカーブミラーなどが見えにくくなり事故の原因となる場合があります。

る場合があります。事故を防ぎ、町の美観や良好な道路環境を保つためにも、自己所有地をご確認の上、十分な管理をお願いします。

問合せ先 役場都市整備課
内線164

相談



虐待を発見したら通報を

虐待とは「身体的虐待」「性的虐待」「心理的虐待」「放棄・放任(ネグレクト)」などがあります。虐待かもと思ったら、すぐにお電話をください。通報は匿名で行うことも可能です。通報した人の秘密は守られます。

●相談窓口

児童
11月は児童虐待防止推進月間
児童相談所全国共通ダイヤル ☎189(いちやく)
役場子育て支援課
内線141

●高齢者 地域包括支援センター ☎(442)0857
役場民生課 内線158

●障害者 障害者相談支援事業所 ☎(433)2343
役場民生課 内線169

司法書士による相続・登記・成年後見等相談

司法書士による相続・登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要となります。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。
とき 11月19日(火)午後2時～4時
ところ 総合福祉センター1階相談室

内容 登記・相続・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など

定員 4組(要予約)
相談料 無料
申込期限 11月14日(木)
申込・問合せ先 社会福祉協議会

お知らせ 募集

お問い合わせ 相談

スポーツ 催し

講座・教室

☎(442)0690

※心配ごと相談も社会福祉協議会窓口で常時相談を受け付けております。併せてご利用ください。

心配ごと直通電話

☎(442)7793

女性の人権ホットライン 強化週間

DV・セクハラ・ストーカ行為といった女性に関する人権問題について相談に応じます。

強化週間中は、「女性の人権ホットライン」の電話回線を通常の相談時間を延長して土・日曜も対応します。

相談内容の秘密は固く守られますので、お気軽に相談してください。

とき 11月18日(月)～24日(日)

午前8時30分～午後7時

※土日のみ午前10時～午後5時

相談専用電話

・女性の人権ホットライン

☎0570(070)810

・LINEじんけん相談@名古屋法務局

@snsjinkensoudan

※こちらの二次元コードからLINE公式アカウント「SNSじんけん相談」を友達登録してご相談ください。



問合せ先

名古屋法務局 人権擁護部

☎(952)8111

海部地域消費生活センター

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口または電話でご相談ください。

相談時間 月～金曜 午前9時～午後4時30分

対象 海部地域在住の方

相談料 無料

巡回相談 センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜午後1時30分から4時まで役場2階第9会議室で相談できます。11月5日(火)は第2会議室になります。(相談日時、場所は変更となる場合があります。)

相談・問合せ先

海部総合庁舎 1階海部県民センター内海部地域消費生活センター

☎0567(23)015

若年者就職相談窓口

町では、「やりたい仕事が見つからない」「就職に向けてどうしてよいか分からない」など、就職に関するさまざまな悩みを持つ若年者やその家族を対象に、あま市・蟹江町・清須市と広域で相談窓口を開設します。専門のアドバイザーが相談に応じますので、ぜひご利用ください。

なお、開設場所はあま市となりますので、ご注意ください。

とき 11月25日(月)午後1時～4時

ところ あま市役所本庁舎3階相談室

対象 45歳未満の若年者(学生)

含む)またはその家族

定員 3名(先着順、1人50分)

相談料 無料

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

申込・問合せ先 役場産業環境課

内線124

スポーツ



体育協会主催

町民剣道大会

とき 12月1日(日)午前9時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤の方および所属クラブ員

参加費(傷害保険料を含む)

中学生以下 100円

一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

部門

①小学生低学年・高学年の部

②中学生男子・中学生女子の部
③一般の部

※部門については、人数により変更があります。

※全て個人戦です。

申込期間 11月1日(金)～15日(金)

(金)

主管クラブ 大治剣道クラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

スポーツ少年団大会結果

●第13回柔道大会

とき 10月6日(日)

ところ スポーツセンター

結果 優勝 白組



スポーツセンター

トレーニング室リニューアル

スポーツセンター内トレーニングジム室が8月よりリニューアル

アルしました。筋力トレーニングやランニングマシンなどのマシンがリニューアルし、個人に合わせた多様なトレーニングが可能となりました。

また、レッスンスタジオも拡大し、充実したレッスンだけでなくさまざまなトレーニングやストレッチ等でもご利用いただけます。

ご利用には、動きやすい服装、タオル、室内シューズをお持ちください。

申込・問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077

催し



議会報告会

町議会では、多くの方との「情報共有・意見交換」の場として、定例会などの報告・説明や参加された方々との懇談を行う議会報告会を開催します。皆さんの代表である町議会議員との意見交換の場ですので、ぜひお気軽に

ご参加ください。

とき 11月7日(木)午後7時

ところ 公民館2階講義・会議室

問合せ先 役場議会事務局

内線545

はるちゃんカフェ(認知症カフェ)

認知症の方やその家族、地域の方々、関係者が集まってお話をしたり、悩みを打ち明ける場です。

お茶やお菓子を食べながらほっと一息。ふらっとお好きな時間にお立ち寄りください。

とき 11月14日(木)午後1時30分～3時30分

ところ 総合福祉センター1階会議室

内容

・セミナー「終活について学びましょう」

・イベント「エンディングノート」(予定)

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 愛の家グループホームおおはる

☎(449)6013

役場民生課

内線115・158

文化協会推進事業

オカリナコンサートと演奏体験

「少し練習すれば、こんな曲が演奏できるんだー!」こんな気持ちになるかもしれません。ぜひ聴いてみてください。

～オカリナ同好会～

とき 11月28日(木)午後1時30分～3時

ところ 公民館2階視聴覚室

参加費 無料

※希望者は、こちらで用意したオカリナで演奏体験ができます。

問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

歴史散策会

**「金魚のまちを歩く
～文鳥もいるよ～」**

弥富市総合社会教育センターを起点に、桑名への渡し船の拠点として明治時代に栄えた前ヶ須宿や、明治時代に作られた「立田輪中人

お知らせ 募集

お問い合わせ 相談

スポーツ 催し

講座・教室

造堰樋門」などをめぐります。歴史を学びながら、弥富金魚や白文鳥も見学できる散策会です。

とき 12月8日(日)午前9時30分～11時30分(受付午前9時～9時30分)

集合場所 弥富市総合社会教育センター(弥富市前ヶ須町野方802の20)

定員 40名(先着順)

参加費 無料

持ち物 お茶、帽子、雨具、歩きやすい服装

申込期間 11月6日(水)午前9時から電話受付

主催 大治町教育委員会(海部歴史研究会幹事)

協力 津島市、愛西市、弥富市、あま市、蟹江町、飛島村の各教育委員会および七宝焼アートヴィレッジ

申込・問合せ先 公民館内社会教育課 ☎(443)2671

あいち技能五輪・アビリンピック 2019の開催

とき 11月15日(金)～18日(月)
会場 Aichi Sky Expo

(常滑市セントレア5丁目)他3市(名古屋・小牧・清須)8会場

参加費 無料

申込・問合せ先 愛知県労働局産業人材育成課技能五輪・アビリンピック推進室

☎(954)6884

HP <https://aichi-gorin-abilyn.jp/>

講座・教室



認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

とき 11月2日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター

内容

- ・ 認知症の症状
- ・ 認知症の診断・治療、予防
- ・ 接するときの心がまえ
- ・ 家族の気持ちの理解
- ・ サポーターとは

・ おおはる劇団による寸劇など

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 役場民生課
内線115・187
地域包括支援センター
☎(442)0857

子どもゆめ基金助成活動 子どもにお話を語るためのボランティア養成講座

むかし話を覚えて、子どもたちとおはなしの世界を楽しむ語り手になりませんか。

とき ①12月13日 ②令和2年1月24日 ③2月14日 ④2月28日 ⑤3月13日(全金曜)全5回

午後1時30分～3時30分

ところ あま市美和文化会館多目的ホール

内容

- ① 講師の語りを聞く
- ② こどもにおはなしを語るとは
- ③ ④ ⑤ おはなしの選び方・覚える方・語り方について学ぶ

参加費 無料

問合せ先 語りの会おはなし(ペロリ(北川))

☎090(9935)7052

身に付けよう応急手当で 普通救命講習Ⅰ

とき 11月24日(日)午後1時～4時

ところ 海部東部消防組合消防署講堂

対象 大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で15歳以上の方

内容 成人に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法

定員 15名

参加費 無料

受付期間 11月4日(月)～17日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防署・北分署・南分署

申込方法 救命講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、各消防署で配布、または海部東部消防組合ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防署消防課

☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>